

H23. 3. 25 日本一の健康長寿県構想推進会議

# 地域福祉部資料

日本一の健康長寿県構想 (今回の震災対応の課題)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	今回の震災対応	課題	取り組みの方向性	担当課
1	社会福祉施設等に対する津波等への注意喚起及び被災状況の確認	<p>[高齢者施設] ・50施設に対し津波への注意喚起及び被災状況の確認(発生当日及び2日後)</p> <p>[障害児・者施設] ・沿岸部にある22施設に津波への対応状況を確認(発生当日及び2日後)</p> <p>[児童養護施設等] ・13施設に対し津波への注意喚起及び被災状況の確認(発生当日及び2日後)</p> <p>[救護施設] ・2施設に対し高知市を通じて、津波への注意喚起及び被災状況の確認(発生当日及び2日後)</p>	<p>①緊急時の連絡体制の確保(津波の警戒区域等にある施設の一覧及び連絡先の確認)</p> <p>②津波警戒区域にある施設利用者の安全の確保</p> <p>(地震発生後に避難所に避難した1施設と連絡が取れず、近隣に住む職員が確認に行った。)</p>	<p>①津波の警戒区域等にある施設の連絡先一覧の作成及び緊急時に連絡ができる体制の構築(施設長の携帯電話の把握等)</p> <p>②対象となる施設の位置図等台帳の作成</p> <p>③施設の移転改築の検討(国庫補助率の嵩上げの要望の検討)</p>	<p>高齢者福祉課</p> <p>障害保健福祉課</p> <p>児童家庭課</p> <p>福祉指導課</p>
2	避難している視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援	<p>・市町村に対して、避難している視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援等必要な配慮の要請</p>	<p>①市町村の障害福祉担当課と災害対応窓口の連携及び対応</p> <p>②避難者の中の対象者の把握</p> <p>③情報・コミュニケーション支援の手段確保</p>	<p>①県担当課から連絡する市町村窓口の整理(福祉担当と災害担当との役割分担)</p> <p>②要援護者マップや避難支援プランの作成</p> <p>③避難所における情報・コミュニケーション支援のマニュアル化や必要備品等の整備</p>	<p>障害保健福祉課</p>

日本一の健康長寿県構想 (今回の震災対応の課題)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	今回の震災対応	課題	取り組みの方向性	担当課
3	備蓄物資	<p>①高知県現物備蓄の保管 11市町村14箇所での保管</p> <p>②県内避難者への対応 ・健康長寿政策課を窓口各福祉保健所から市町村に備蓄物資を貸与(使用実績なし)</p> <p>③被災県への支援 ・災害対策本部を通じた要請に対する支援を実施</p> <p>④個人・企業からの支援物資の受け入れ整備(6箇所) (福祉保健所及び高知市福祉保健所)</p>	<p>①保管場所のうち、5箇所については、南海地震時には浸水地域にあり、保管場所の点検が必要</p> <p>②県内避難者への対応 ・一次的に市町村備蓄で対応すべきだが、市町村備蓄が進んでいない(現物備蓄は1日分の2割程度) ・市町村への県の備蓄物資の提供方法がマニュアル化されていない</p> <p>③被災県への支援 ・県内向けの支援物資は県有設等に分散備蓄しているため、集荷に時間と人役がかかる</p> <p>④受入物資の保管場所の確保</p>	<p>①浸水区域内の備蓄物資保管場所の再検討</p> <p>②南海地震等に関する市町村課題検討会で定めた備蓄目標量の確保に向けて要請していく ・備蓄物資の提供方法のマニュアルの整備程度</p> <p>③被災県への支援 ・知事会を通じた要請への対応を行うとともに、今回の支援物資の搬送などについて、関係課で検証を行う</p> <p>④今回の実績を踏まえ関係課と検証を行う</p>	地域福祉政策課
4	被災者の受入体制	<p>・被災者を受け入れるための総合的な支援策の整備</p>	<p>・被災者を受け入れた場合について、災害救助法の弾力運用の手続きについて、災害対策本部を通じた、被災県との協議を行う必要がある</p>	<p>・災害対策本部での協議が必要</p>	地域福祉政策課

日本一の健康長寿県構想 (今回の震災対応の課題)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	今回の震災対応	課題	取り組みの方向性	担当課
5	災害ボランティアセンター	①ボランティア・NPOセンターでボランティアに関する情報提供を行っている  ②被災県への支援 ・被災県へのボランティアコーディネータの派遣を県社協が行い、災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を行っている		・今回の対応を踏まえ、県社協と検証を行う	地域福祉政策課

日本一の健康長寿県構想 (南海地震対策)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	現状	課題	取り組みの方向性	担当課
1	社会福祉施設の耐震化	<p>[高齢者施設] ・養護・特養・ケアハウス・老健施設の耐震化率 93% 107/114施設(H22.4.1現在) ※23年度中に2施設が完了</p> <p>[障害児・者施設] ・耐震化率 90% 27/30施設(H23.3.31見込み)</p> <p>[児童養護施設等] ・耐震化率 63.6% 7/11施設(H23.3.31見込み)</p> <p>[救護施設] ・耐震化率 100% 2/2施設</p>	<p>・施設整備には、施設側の多大な財政負担を伴うため、改築が進まない状況。また、耐震化のみの整備は対象となっていない。</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p>	<p>・耐震化の未定の施設については、改築を要請していく。耐震化の財政支援について国への提言を検討する。</p> <p>・23年度末には、入所型施設の耐震化が完了予定</p> <p>同上</p> <p>なし</p>	<p>高齢者福祉課</p> <p>障害保健福祉課</p> <p>児童家庭課</p> <p>福祉指導課</p>
2	社会福祉施設へのスプリンクラーの設置	<p>[高齢者施設] ・設置率(設置義務のある施設)91% 154/169施設(H23.3.31見込み)</p> <p>[障害児・者施設] ・設置率(設置義務のある施設)83% 25/30施設(H23.3.31見込み)</p> <p>[児童養護施設等] ・乳児院設置率(設置義務のある施設)100% 1/1施設 ※設置義務のない施設は火災報知器を整備</p>	<p>・設置義務のない小規模多機能事業所や275㎡未満のグループホームについても利用者の安全を確保する必要がある。</p> <p>・現在、障害者のグループホーム・ケアホームで設置義務のある施設(延床面積275㎡以上で重度の方が8割以上)はないが、重度の方が入居する可能性のあるケアホームは、火災発生時の入居者の安全を確保する必要がある。</p> <p>なし</p>	<p>(設置義務のある施設) ・基金を活用してSP整備を進め、23年度末には、SP設置が完了 (設置義務のない施設) ・補助対象となる施設は、基金を活用して整備を進めていく</p> <p>(設置義務のある施設) ・基金を活用してSP整備を進め、23年度末には、SP設置が完了 (設置義務のない施設) ・重度の方が入居しているケアホームについては、基金や国庫補助事業により、SP整備を進めていく</p> <p>なし</p>	<p>高齢者福祉課</p> <p>障害保健福祉課</p> <p>児童家庭課</p>

日本一の健康長寿県構想 (南海地震対策)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	現状	課題	取り組みの方向性	担当課
3	社会福祉施設の地震防災マニュアルの作成	<p>[高齢者施設] ・作成率 81.5% 243/298施設(H23.2調査)</p> <p>[障害児・者施設] ・作成率 60% 110/183事業所(H23.3.31見込み)</p> <p>[児童養護施設] ・作成率 90.9% 10/11施設(H23.3.31見込み)</p> <p>[救護施設] ・作成率 100% 2/2施設</p>	<p>・マニュアル未作成、または既存マニュアルの点検・見直しが必要な施設等がある</p>	<p>・防災マニュアル作成または既存マニュアルの点検、見直しを指導 → 平成23年度中にマニュアル作成率100%</p>	<p>高齢者福祉課</p> <p>障害保健福祉課</p> <p>児童家庭課</p> <p>福祉指導課</p>
4	<p>避難者等のための食糧・飲料水等の備蓄の促進</p> <p>①公的備蓄の推進 ②流通備蓄の推進</p>	<p>①市町村備蓄 ・目標:平成22年度に約175千人の避難者1日分の食糧・飲料水の確保(現物備蓄は2割程度) ・今回の支援物資の搬出によって備蓄量が少なくなっている ・流通備蓄での対応を進めている</p> <p>②県備蓄 ・目標:平成22年度からの5年間で、水7万7千㍓、食糧7万7千食を確保 ・今回の支援で、現物備蓄はなし ・県流通備蓄 7事業所 309千㍓</p>	<p>①目標の達成に向けた計画的な備蓄が必要</p> <p>②現物備蓄のストックが無くなったので、早急な備蓄が必要(平成23年度)</p>	<p>①市町村に備蓄物資の確保を要請していく</p> <p>②平成23年度に備蓄物資の確保 ・流通備蓄について、協力事業所の拡大を推進</p>	<p>地域福祉政策課</p>

日本一の健康長寿県構想 (南海地震対策)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	現状	課題	取り組みの方向性	担当課
5	災害時要援護者の支援体制の整備	①連絡協議会を設置状況 ・設置済み又は同等の集まりがある6市町村 ・設置予定及び検討している17市町村 ②災害時要援護者避難支援プラン(全体計画) 策定済み 24市町村 ③災害時要援護者避難支援プラン(個別計画) 着手 20市町村 ④災害時要援護者台帳の整備 整備中 29市町村	①前期(23年度)に協議会設置率100%の目標となっているが、設置が進んでいない ②(②から④) ・全体、個別計画の未着手の市町村については早急に着手することが必要 ・着手している市町村については、取り組みを加速化していく必要がある	個別避難支援プランの作成と併せて、体制整備を支援していく	地域福祉政策課
6	福祉避難所の指定設置体制の整備	①県としての対応 ・福祉避難所設置・運営マニュアル H22.8月作成、市町村配布済み ・利用可能施設の調査・公表 【調査H22.5 公表H22.9】 * 介護老人福祉施設(52施設) * 老人保健施設(32施設) * 母子生活支援施設・児童養護施設(10施設) ※通所系等は取りまとめ中 ②市町村の対応 ・福祉避難所の指定状況 3市町村4箇所	①速やかな情報提供と新たな情報の追加 ②福祉避難所の指定が進んでいない	①通所系事業所について情報提供していく ②各市町村における福祉避難所の確保	地域福祉政策課

日本一の健康長寿県構想 (南海地震対策)

H23.3.25 地域福祉部

	項目	現状	課題	取り組みの方向性	担当課
7	災害ボランティアセンター	<p>①各市町村災害ボランティアセンターの設置(19年度から6年間で整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*19年度 3市町村</li> <li>*20年度 5市町村</li> <li>*21年度 7市町村</li> <li>*22年度 8市町村</li> <li>計 23市町村</li> </ul> <p>②災害ボランティアセンターのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター運営模擬訓練(2回、103名 H22実績)</li> <li>・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の実施(24名 H22実績)</li> </ul>	<p>①全市町村での災害ボランティアセンターの立ち上げ</p> <p>②災害ボランティアセンターのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の災害訓練などで、継続的な訓練と人材育成</li> <li>・災害時に機能するためのボランティアのネットワークづくり</li> </ul>	<p>①平成24年度中には全市町村で設置予定</p> <p>②市町村の災害訓練などで訓練の実施を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬訓練や人材育成研修の実施</li> </ul>	地域福祉政策課
8	災害時のこころのケア対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時のこころのケアマニュアル」の作成(H22.3)</li> <li>・「災害時のこころのケア」従事者養成研修の開催:46名出席(H23.1.26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころのケアに携わる人材が必要</li> <li>・こころのケアに対応する支援チームづくりができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころのケアに携わる人材の育成</li> <li>・精神保健福祉センター、高知大学等で構成する「こころのケア支援チーム」の編成</li> </ul>	障害保健福祉課
9	手話、要約筆記等のボランティアの登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常でのボランティア登録(県)</li> <li>手話通訳 83名</li> <li>要約筆記 170名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全地域で災害時の情報伝達ボランティアを派遣できる体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達ボランティアの派遣要請、派遣手順等のマニュアルの作成</li> </ul>	障害保健福祉課